

本日の会議に付した事件

第2回山元町議会定例会（第3日目）

平成23年6月15日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について（平成22年度山元町一般会計）
- 日程第 4 報告第 4号 事故繰越し繰越計算書について（平成22年度山元町一般会計）
- 日程第 5 報告第 5号 山元町水道事業会計繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 6号 山元町下水道事業会計繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 7号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第 8 報告第 8号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第 9 報告第 9号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第10 報告第10号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第11 報告第11号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第12 報告第12号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第13 報告第13号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）

午前10時00分 開 議

議 長（佐藤晋也君）おはようございます。ただ今から、平成23年第2回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、1番菊地八朗君、2番青田和夫君を指名します。

議 長（佐藤晋也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例93番により質問時間は40分以内とし、同先例95番により通告順に発言を許します。なお、質問・答弁は簡明にされますようお願い申し上げます。

議 長（佐藤晋也君）9番阿部 均君の質問を許します。

阿部 均君、登壇願います。

9番（阿部 均君）はい。それでは最初に、今回の大震災で亡くなられた皆様にはお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に対し心からお見舞いを申し上げます。

それでは、ただいまから一般質問を行います。1件目でございますが、公約に基づく重要施策はどうなるのかということで質問をいたします。町長は就任以来1年数か月になろうとしておりますが、公約に基づいた施策を具現化するためにプロジェクトを次々に立ち上げられまして取り組んでまいり、具現化の矢先に震災ということで、その部分どうなるのかということで、1点目でございますが各種プロジェクトは白紙撤回なされるのか、それとも具現化を図るのかどうかを伺いたいと思います。

2点目といたしまして、復旧、復興計画との整合性を図り、公約の具現化を推進されるのかどうか伺いたいと思います。

3点目でございますが、重要課題がいろいろプロジェクトの中に網羅されておりますが、私はきちっと予算のある重要施策については予算を計上して具現化を図るべきと思いますが、その辺について伺います。

2件目でございますが、公平な支援対策ということで伺います。今回の震災で赤十字等から家電6点セットが基本的には、仮設住宅等に入居されている方はご支援をいただいておりますが、親類宅または空き家等に入居されている方は対象になるのかどうか。また、こういう震災に遭いながら自力で家を購入し、自立の道を選んでいる方も多々おります。そういう方々も対象になるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

3件目でございますが、宅地を取得しやすい環境整備をということで、1点目でございますが、住宅建設用地を取得したいという方々が多くおられます。その対策を町としては考えておられるのかどうか、伺いたいと思います。

2点目でございますが、本町の幹線道に面している土地はほとんどが農振農用地になっております。今回、取得されるのは非農家が多いわけでございますが、いろいろな制約があるということで町として、対策、対応をとるお考えがあるのかどうか伺います。

3点目でございますが、地権者、取得者、双方が有利な条件となる第三者契約等の途があるのではないかと私は思いますが、町としてその辺の対策、対応についてどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。以上3件について、町長の所見を伺うものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい。阿部 均議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、「公約に基づく最重要政策はどうなるのか」の1点目、「各種プロジェクト」については、本年3月の定例会において、新年度予算案として具体的に提案したところでありましたが、このたびの大震災により残念ながら廃案となったところであります。

現時点では、まず、一日でも早い復旧に取り組まざるを得ない状況ではありますが、その復旧にあたっては原則、復興計画を踏まえたものになりますので、必要な政策は、その復興計画に盛り込む必要があると認識しております。

また一方で、本町の被災状況を考えますと、政策提案の課題等、前提条件が大震災前と後では、状況が大きく異なっておりますので、被災後の現状を踏まえた、再構築が必要であると考えております。

その再構築の作業ですが、復興計画を策定する中で進めてまいりる考えであります。

その際、私の公約実現の課題解決と合致するものは、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。さらに、復興計画は、策定途上にあった総合計画の期間以上を見据えたものになりますので、政策の中には、今まで以上に一步も二歩も踏み込んだものにしていく必要があるものと考えております。

次に2点目、「復旧・復興計画との整合性」についてですが、町の復旧・復興計画は、本町の可住区域の60パーセント以上が被災を受けたことから、新たにまちをつくるほどの規模となりますので、公約の再構築を図る中で、当然、整合性をとっていかねばならないと考えております。

そのような中でも、私が提案申し上げていた少子化・高齢化への対応は、平常時でも町の存亡に関わる重要政策課題であります。さらに今回の大震災によって、本町の人口は、被災前、2月末に16,695人であったものが、被災後、約3か月の5月末では15,018名と1,677人も大幅に減少しているなど、さらに、長期を見据えた対応が必要と考えております。

3点目、「重要課題についての予算計上」についてですが、大震災に拘わらず措置すべきと判断したものについては、今後、9月の本予算に提案するとともに、復興計画と整合性をとるべきものについては、スピード感をもって復興計画に盛り込んだ後、具体的事業計画の実施時期に合わせ、随時、所要の予算計上をしまいたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

大綱第2、「公平な支援対策」についてですが、家電6点セットは、日本赤十字社が救援金で購入し、災害救助法に基づく応急仮設住宅で生活する被災者へ寄贈しており、プレハブ住宅または仮設住宅扱いとなる民間賃貸住宅への入居が前提となっています。

このため、親類宅や空き家等へ入居されているだけでは支給されませんが、これらの方々が、今後、居住の安定を図っていく上で、応急仮設住宅等への入居を検討されるのであれば、ご相談いただければと考えております。

なお、町に対しまして、これまで、様々な支援団体等からテレビや冷蔵庫など、家電製品の支援物資も届けられておりますことから、7月末の仮設住宅全戸入居後に、被災された方々の中で、個々の事情で、家電製品を受け取られていない方を優先に、抽選等により、お届けしたいと考えております。

次に、大綱第3、「宅地を取得しやすい環境整備」についてのご質問にお答えします。今回の津波被害により、居住には適さない地域が増加し、あるいは心情的に、海岸付近に居住することを躊躇する方々がふえたことから、内陸側の新たな住宅用地の需要がふえることが予想されます。町としましても、被災された方が1日も早く新たな生活を始められるよう、円滑な用地の取得を支援してまいりたいと考えております。

しかし、議員ご指摘のように、土地利用を変更する場合、農地法などの規制がかかる場合があります。このような規制については、土地利用変更の理由が法の定める要件に適合する場合は、極力、迅速に解除されるべきものと考えております。

宮城県では、先日の国の東日本復興構想会議において「(仮称)東日本復興特区」を提案しており、その中で都市計画法や農地法、海岸法などに係る土地利用の見直し手続きの迅速化についても触れておるところでございます。町としましても、この提案が実現

されるよう、県と連携し、積極的に要請してまいりたいと考えております。

また、議員ご提案の、土地取引における行政の積極的な介入につきましても、現在、政府や県において住宅移転のための制度改正や、新たな事業手法が検討されていることから、今後の動向を注視しながら、復興計画の策定作業の中で検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

9番（阿部 均君）はい。ただいまの町長答弁で7割方はだいたいわかったんでございますが、あと3割ほど少しわからない部分ございますので、再質問を行いたいと思います。

第1件目の、公約に基づく重要施策、当然、町長のいまの答弁で復旧、復興計画との整合性がある部分については、きちっと予算措置を講じて推進していくという答弁がございました。そういう中で、当然、いま現在、経常経費は若干計上されておりますが、義務的経費等は、政策的経費がほとんど計上されていない状況にございます。そういう部分で、町政執行に支障はきたしていないのかどうかについてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お答え申し上げます。政策予算の計上のからみで、行政運営に支障をきたしていないのかということですが、まずはこのたびの被災の大規模化に鑑みまして、当面は復旧を最優先すべきだろうというふうに考えているところでございますが、そういう中でも暫定予算として計上させていただいた部分で申し上げれば、6件ほど公約プロジェクトに関連する事務事業、あるいは3月定例議会の前に私なりに23年度の施策として町長公約に基づく3つの最重要施策というような形で新たな資料という形で議会の皆様にもお配りさせていただいた資料があるわけでございますけれども、この辺から改めて予算計上の関係をお話しますと、先ほど言ったように暫定予算としてまず2分の1の、半年間の予算計上の中に6件ほど計上させていただいております。具体的に挙げれば、子宮頸がんの予防接種事業でありますとか、あるいは定住促進を促すための土地建物の取得に関する関係、あるいは企業誘致を促進するための奨励事業関係、さらには、耕作放棄地の再生利用、緊急対策事業などが挙げられます。そしてまた、今回の6月定例会には計上できなかったのですが、次の9月定例会に向けまして検討をしたいと考えているのがいくつかございます。例えば、乳幼児、あるいは児童の医療費の補助の関係、さらには商工会の方で対応されている割増商品券の発行助成、振興作物としてのイチジク産地化奨励事業、さらには食育事業でございます。さらに、補足すれば、町の観光案内板の設置ということも当初予定しておったわけですけども、この関係については、このままの形での計上はどうかと思うタイミングでございますが、とりあえず担当に指示をしておりましたのが、予期しないこの災害の中で仮設団地が大分できたということで、そういう案内ができる案内板設置などもいま進めているところでございますので、そんな中でいま暫定、9月補正に向けての対応をしていると、あるいは考えているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

9番（阿部 均君）はい。大きな支障はないと、当然、乳幼児の健康、妊婦の健診関係、これは少子化対策という位置づけであります。そういう部分の母子の健康等に関する部分についてはしっかりと対応していただきたいと思ひます。確かに、ただいまのこういう状況ですから最優先課題は、復旧、復興ということは私も十分に認識、理解をしておりますが、当然、復旧、復興のみではやはり町の活力の停滞に結びつくのかなと思ひます。

ころでございます。そこで、同時並行的に通常の行政サービスといいますか、執行が求められると思います。その辺、今後、復興と両立を図りながら行政の運営につとめていただきたいと思います。その辺について町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答え申し上げます。私としては、昨日もご質問いただいた中でお答えしているとおり、基本的には今後の復興計画の中で方向性が定まる土地利用と基本的には整合性をとっていかなくてはならないと思っておりますので、その整合性という部分の枠から踏み外さない中で、そしてまたご指摘のように日々の町政が停滞しないように、そのへんのバランスをよく吟味しながら粛々と進めていくべきものはそういう形で対応してまいりたいと考えているところでございます。

9番（阿部 均君）はい。町長の考えておられました公約の3つの重要施策、公約に基づく主要施策で、今回非常に復興に活かしていけるというような施策があります。しかし、復興に活かすためには、もっともっと拡充を図りながら活かしていけば非常に効果があるのかなと私は認識をもつわけでありますが、まず、定住促進支援事業、山元の定住の促進を図る事業、それから住宅リホーム工事助成事業、こういう部分をもっともっと検討を加えながら今回の復興計画に活かせば、復興の手助けになるのかなと私認識するわけですが、町長、その辺についてはどう思っておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の事業、2つ、ご指摘いただいたのですが、定住促進については、先ほどお答えいたしましたとおり、9月補正の中で再考していきたいなど、現段階での考え方でございます。もう1つの住宅リホームの工事助成であります。これについては、平常時と今回の大変な被災の状況を踏まえすと、リホームという関係がどこまで整理できるかという部分もでございますので、仮に、これに近い形でやるにしてもリホームという概念でこの事業を推進するというのは、ちょっと検討を要するのかなと思いますので、この辺少し検討しながらできるだけ対応できるような形を考えてまいりたいというふうに思っております。

9番（阿部 均君）はい。わかりました。そのまま、この事業が当てはまるというように私もしていません。もっとこの部分に検討を加えて、復興にも活かせるよう展開を図っていただきたいと思います。そういう部分で、いろいろな今回の私の質問の部分の公約について、いまの時点で大変復旧、復興という部分がございますので、なかなかそれとの整合性を図るといふ部分ではまだまだすぐには難しいのかなと思いますが、ぜひ、日常の行政、まだまだ通常、山元町はきちっと動いてるわけでございますから、復興のみでございませぬので、その辺をしっかりとご認識もって今後行政運営にあたっていただきたいと思います。

次の2点目に移らせていただきます。家電6点セットの支援の件でございますが、ただいまの町長の答弁の中で、親類宅、空き家等にただ身を寄せていたり、空き家にただ入居されている方は対象外であるというようなお答えだったのかと思いますが、非常に多いんですよ、結構おられます、人数は町で捉えているのかと思うんですが、非常に多くなっております。親類宅に身を寄せようが、空き家に入居しようが、親類宅のあるところを借りていようが、きちっとした賃貸契約を結べば対象になるのかどうかその辺について。

- 町 長（齋藤俊夫君）はい。親類宅や空き家等に入居されている方々の対応の関係ですが、きちんと県の方と賃貸借契約を結んでいただければ、その時点でいろいろな支援の対象になり得るということですので、ぜひ周りの方にもそういうご説明をよろしくお願いたいと思います。
- 9 番（阿部 均君）はい。賃貸契約を結ぶ、それは県ですか、県と結ばなければならないんですか、その手続きは町の窓口で可能なのかどうか伺います。
- 町 長（齋藤俊夫君）はい。あくまでも県と家主さんとご本人の三者契約という中で今回の手続きが前に進むということですので。町の方でもそういう受付業務を対応しておりますので、これまでもそういうご紹介してきたところですけども、改めて町としてもピーアールの努力をさせていただきますけども、ぜひよろしくお願いたいというふうに思います。
- 9 番（阿部 均君）はい。町の窓口で可能ということですのでよろしいですね。ところが、町の窓口に行ったらばにべもなくダメだよと言われた方もおられますが、そのへんについて窓口業務に携わってる方のそういう部分の認識の統一といいますか、なされているのかどうか。
- 町 長（齋藤俊夫君）はい。いつごろの時期の話なのかというひとつ確認させていただきたいのと、県始めいろいろな内外の自治体の職員の皆さんの応援をいただいて対応している業務もございまして、場合によってはその辺の内容を熟知していない中で対応したことがあれば大変申し訳ないと思うんですが、とりあえず時期をご案内していただければというふうなことと、そういうふうな体制の中だというふうなことちょっとご理解をいただきたいと思います。
- 9 番（阿部 均君）はい。そういうふうになった時期があるというような町長の答弁でございしますが、結構多いんですよ、なんで我々も同じ被災者なのに同じ扱いをしてくれないんだと、そうならないのは議員、お前たちが悪いんだよと言われるんですが、その辺の周知徹底不足してるのではないかと思います、どのような方法できちっとそういうふうな方も対象になりますよという周知は図っておられるのか、私も回覧見てるんですが目に留まらないんですが、その辺について。
- 町 長（齋藤俊夫君）はい。窓口対応、先ほど申し上げましたように町職員以外の、県職員を中心とした応援職員による部分が結構ございます。そういう中では、例えば短い期間の職員の交代での支援を頂戴しているという中では極力次の方、班にスムーズに引き継ぎをできるように簡単な作業の手順なりマニュアル的なものを自らお作りいただいて引き継ぎをしてもらってるというふうなことにしているわけですが、しかし、そういう関係が必ずしもパーフェクトな形で対応されているかという部分については、私自身もちょっと気がかりになるような部分もございました。例えば、窓口、たまたま私が通ったときにそのやり取りを聞いていた時に、ちょっとこのことは私どもではわからないというふうな答の部分があったりしまして、それはやはりそのものがわからなくても町の職員の支援ですから然るべき担当部署なり、あるいはもっといえば町の担当課の方に確認をしながらきちっとしたお答えをする、そういうふうな姿勢がもっとあった方がいいなというふうに思う部分がありましたので、職員の交代する時期等にそういうことがないようにというふうなことで注意喚起をしていただいた部分がありました。そういうふ

うなことで、多少行き届かない部分もあったとすればそれについては大変申し訳なく思いますし、お詫び申し上げますとともに今後そういうふうな対応がないようにさらに徹底してまいりたいと考えているところでございます。

9番（阿部 均君）はい。確かに窓口業務が混乱していた部分もでございます。いまはよほど落ち着きを取り戻しておりますが、そういうふうな部分において、再度とにかく被災者は同じ境遇にある、自力で家を購入した方もおりますので、この支援の完全に対象から外れる、これは絶対に対象外ですよという部分はあるんですか、ないんですか。全部、被災者は対象、手続き上の問題で、ある一定の手続きをすればすべて支援の対象になるのかどうか、被災者全員ね、その辺について伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただいたように、一定のルールに沿って手続きを進めていただくという、まずその対象になって一定の手続きをしてもらうと、そうすれば基本的には諸々の支援の対象になり得るということでございます。

9番（阿部 均君）はい。ルールに則った手続きを行えば対象になるということでございます。我々に対しても、なぜ我々は支援の対象にならないのかとか、支援していただけないのかとか声が多く寄せられています。そういうふうな部分で、再度この部分については、周知徹底と窓口での懇切丁寧なこういうふうな手続きをすれば対象になりますよというような、もう一度、対応をとっていただきたいと思います。そういうふうな部分できちっと対応することが被災者に対して、非常に被災者の方々、特に女性の方は、どのような表現をしたらいいのか、非常にナイーブ、神経が高ぶっているというか非常に私たちに鋭いお言葉をいただくわけでございますので、その辺につきましては、きちっと窓口の対応をしていただきたいと思います。公平公正なといいますか、そういうふうな部分でなるべくすべての被災者の方々に支援が行き渡るように今後努めていただきたいと思います。

そこで、次の質問に移らせていただきます。3件目の質問でございますが、宅地を取得して自力で再建、再興を図ろうというような方々が非常に多く見られるようになってまいりました。町長、非常に宅地がいま高騰しているわけですが、その辺の認識、どう思っておりますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。被災された方は、やはり一日も早く新たな生活を始めたいと、そういう意欲をもって対応されている方がいるというのは、大変心強いという反面、やはりこれほどの、かつて経験したことのない被災を受けたということも踏まえまして、一人一人が独自の判断の中で対応されるというのは心強い反面、もう少しじっくり考えながら対応をしていただきたいという両面があるんじゃないかなと思います。全体の土地利用計画、将来を見据えた土地利用計画というのをきちんとしていった上で、宅地の取得あるいは建物の建設というふうな形でぜひお願いをしたいものだと、やはりこれまでのこのまちづくりを振り返ってみた場合、必ずしも望ましい土地利用を誘導してまちづくりが進めて来られたのかという点で見れば、必ずしもそうではないのではないかなというふうに思える部分もございます。これまでのこの場での議論もありましたように、いわゆる狭隘道路に象徴されるような、そういうふうなまちづくりがあったということも事実でございます。より都市計画的な発想を大切にしながら、個々の思いも大切に

ございますけれども、町全体としての望ましいまちづくり、より魅力のあるまちづくり、定住促進が可能になるようなまちづくりというものをお互い共有していきませんか、個々がでんでんばらばらになってしまったのではなかなかいいまちづくりはできないだろうというふうに思いますので、そういうふうな思いで、ぜひ共有した中でそれぞれが生活再建に向けて取り組んでいただければなというふうに思っているところでございます。

9番（阿部 均君）はい。私は、そういうふうな自力再建を図っている方にお話を聞く機会がこの頃、割合に多くなっておるんですが、国なり県の支援制度がまだ定まっていない中でどうしてというふうなお話をするんですが、確かに先日の同僚議員である齋藤議員が質問した集団移転のお話とか、いろいろなそういうふうな制度上の部分がいまからはっきりしてくると、自己負担も減るんじゃないですかとお話をします。そうすると、返ってくるのは、我々には時間がないんだよという答えが返ってきます。俺、なんぼになってっと思ってるんだ、時間がないんだよと、もう1日も早く安心したいんだと、安住の地を求めたいという言い方おかしいですけども、即、対応しないと間に合わないんだよと、50代前般ぐらいの方ですと、もうすぐ俺もローン組めなくなるんだよというお話が返ってきます。だからそういうふうな国の方向性なり、県の方向性なり、町の方向性なりを待ってられないんだという声が多く寄せられております。そういうふうな部分で、そういうふうな人をいくらかでも手助けできるような施策、手段、手法なりをとって、町でとるべきだと思いますが、町長の考え、どう思っているのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的な線としては、まちづくり全体を見据えた展望をもった中で個々の立場でどういうふうに整合性を図っていただけるかということじゃないかなというふうに思います。先ほどお答えしましたように、確かに個々人のおかれた状態、境遇というのは人様々でございます。そういう中で、町全体として子々孫々にやはり当時の皆さんがそれなりに苦勞してまちづくりされたんだなというそういう実感、評価をしていただけるようなまちづくりがないと今の、今も大切です、今をいかに生きるかということも大変大切な問題でございますけれども、しかし我々には子ども、孫という子々孫々につながる部分があるわけでございます。山元町はまさに不滅なまちづくりというふうなことでございますので、やはりそういうところとの整合性、バランスというものを大事にしていきませんかといまが良ければ全てがいいというわけでは私はないだろうというふうに私は思います。やはり、大局観と――の町民の方々の思い、立場、いわゆる消極感といいますか、これの兼ね合いきちんとしていく必要があるんだろうというふうに考えているところでございます。

9番（阿部 均君）はい。私はいま非常に時間がないというふうなお話をしました。ないという方がおられるというお話をしました。確かにきちっとした復興計画なり土地利用計画あり支援制度なり、そういうふうな部分に則ったまちづくり、復興を図っていくのも一つの手段でございます。それから、自立、自力での再建をはかるというふうな部分も、一つの選択肢なのかなと思います。そういうふうな部分で、外地的に、これはこういうふうなんだと、今回の復興についてはきちっと復興計画なり、土地利用計画なりに基づいた支援、対応というふうな考え方と、自力再建される方との選択肢の幅をもたせた復興

計画なり支援を私は図っていくべきではないかと思いますが、その辺についての町長の考えは。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えした思いは、まさにそういうことだと思います。それぞれの経済的な立場も含めて自立できる方、あるいは共助なり公助という周りの支えを必要としている方、様々おられるわけですので、こういう場面でよく言われる共助、公助と、この辺の関係をそれぞれきちんと受け止めていただいてやっていくことが必要なのかなというふうな気がするわけです。

そういうふうな中で、とにかく少子高齢化なり人口減少というこれまでも議論されてきた部分でのまちづくり、あるいはこの際もっとへそのある、顔のあるまちづくり、あるいは集団移転なり区画整理というふうなことでの被災者を意識したまちづくりというふうなものの中で、ある程度の枠組みの中で自立した生活の再建というものを考えていただけないかなと、考えていただきたいと思うわけであります。極端なこと言えば、自分はこの場所に住みたいというふうな思いが皆、てんでんばらばらでは制度を引く、下水を引くのに、道路を造るにも限られた予算の中でまちづくりをしていかななくてはならないと、この辺もぜひ共有していただかないとなかなか大変になるんじゃないかなと、そんな思いがありますので、ぜひこの辺の考え方も共有していきたいものだと考えているところでございます。

9番（阿部 均君）はい。確かにそういうふうなきちつきた枠組みの中で復興を図っていくのは当然なのかと思いますが、枠組みのみではなかなか全ての被災者の方々がその部分に当てはまるという考えには私はなれない、そういうふうな考えの人だけではないので、いろいろな幅を持たせた選択肢をもった復興計画を策定すべきだし復興を図っていくべきなのかなと思います。そこで、そういうふうな部分で町ではきちつと自力再建の方にも、温かい手助けとなる施策を考えていただきたいと思います。本町の前段でも申し上げましたが、幹線道路に面している土地、ほとんど農振農用地でございます。農振解除、これ年2回なんですよね、たしか、年2回のみなんですよ、こういう緊急事態でございますので、毎月とは言いませんが2か月に1回くらい農振解除の手続きが可能にさせていただくように働きかけるべきだと私はと思いますが、その辺についての町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。こういう状況の中で、スピード感のある諸手続きを進めるという点では、そういう審査会、審議会の場面を少し回数をふやすというようなことも必要なのかなというふうに思いますので、可能な限りそういうような機会確保に町としても努力していきたいというふうに思います。ただ、反面、繰り返しますけども今後のまちづくりの考え方とよく整合性のとれた中での土地利用、あるいは規制の緩和というふうなものを進めていくべきだろうと、この視点についてはぜひ大事にしていきたいなと思うところでございます。

9番（阿部 均君）はい。ぜひ県の方にも要請、要望してなるべく年2回のみ解除ではなくて、年6回くらいの手続きが可能ないように取り計らうようお願いしたいと思います。

3点目のこの地権者、双方、ある程度の方にも当然税制の面で軽減が図られますので、適正な単価で土地を売買してほしいというふうな部分になりますと、第三者契約きりな

いのかなという部分がございます。基本的に土地の取引に町は介在できるのかどうか、その辺について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。いわゆる特定の場所を取引というようなことで考えれば、それはちょっと対応できないと思うんですが、先ほどもちょっと触れたこれからのまちづくりの手法としての集団移転であるとか、あるいは区画整理であるとかいうことであれば、町が実施主体というような選択肢もあるわけでございますので、そういう中での介在ということは制度的に認められておりますので、そういうことで対応できればと、積極的に対応できればというふうに思っているところでございます。

9番（阿部 均君）はい。復興計画なり土地利用計画なり、そういうふうなものに基づいた土地の取引については、きちっと当然町で介在できるというような受け止め方をしました。私が言ってるのは、個人的に、個人同士の土地の売買については介在できるのか、できないのかという部分でございます。もしも、町で個人の取引に介在できないとすれば、土地開発公社というのがまだいきてますよね、どうのこうのと問題になりましたが、県の公社関係はね、公社が介在するという手法は考えられないのかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。土地公社を活用してというのは、これは法の中で規定されている範囲内でやるわけでございます。ただし、基本的には町が一定の目的をもってとりあえず公社に土地を取得してもらおうというのが基本的なケースだろうと思います。AさんとBさんのためにという形は、この土地公社法が想定している範囲では確かなかったのではないかなと思いますので、昨日もちょっと話題にのぼったように、被災を受けた方々が一時的に事業を再開するという中で土地をお借りするとか、そういう部分の介在ということであれば別でございますけれども、なんか全然関係ない一般的な形での取引に介入するというのはちょっと行政として不可能じゃないかと思います。

9番（阿部 均君）はい。個人の取引に介在するのは不可能じゃないのかなと、可能ではないというお話でございます。そこで、町として個人的に早く自立した復興を遂げたいというような方に対して、ある一定の宅地、だいたいある一定の小団地でもいいですから、そういう部分を公社に取得していただいて、それを個人で自力で再建したいという方に提供するというような方法は検討できないのか、また考えられないのか伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。規模にもよるのかなという気がするんですがね、集団移転事業でもこの制度はそもそも、大規模な集団移転からスタートした事業じゃなくて、急傾斜とか崖崩れとかいったような形で比較的小規模の移転を対象にスタートした制度であると認識しておりますので、そういうものの活用というのはあるんだろうというふうに思うんですが、いずれにしても、先ほど来から言ってますように町全体としての土地利用、ゾーニング、あるいはもっといえば用途区域の設定とか、いろいろこれからのまちづくりで留意しなくてはならない視点、観点があるわけでございます。そういう部分と整合性のとれたものであれば、小規模であってもという気もしないわけでもないのでもございますけれども、やはり町として計画的に集中的に取り組むというふうな中で、小さい集団移転を繰り返した方がいいのか、まとまった形で少し時間をお待ちいただきますけれどもやるのがいいのか、その辺はいずれ先ほどご指摘いただいたように、自分はあるとがないよ

というふうな方々へどういうふうな配慮ができるのか、すべきなのか、バランスを考
えるのかという中で、いわゆるスピード感の問題がございますので、その辺よく内容を勘
案した中で具体の対応を考えて行くべきなのかなというふうに思います。

9番（阿部 均君）はい。当然、自力再建なりそういうふうな部分の手助けとなるスピード感の
ある施策を検討、実施されるよう求めまして私の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）9番阿部 均君の質問を終わります。

議長（佐藤晋也君）この際暫時休憩します。

午前10時53分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤晋也君）5番岩佐 豊君の質問を許します。

岩佐 豊君登壇願います。

5番（岩佐 豊君）はい。平成23年第2回定例会において、次の3点について一般質問いたし
ます。

今回の東日本大震災で、甚大な被害を受けました我が町の今後のまちづくりについて
3点についてお伺いします。

いま現在、先ほども町長からお話がありましたように、約1割の方が町外に転出され
ております。これ以上の流出を防ぐためにも山下駅までの復旧を1日でも早く強く働き
かけるべきと思います。まずこれについて伺います。

2点目として、転出している町民が安心して1日でも早く戻れるような復興計画を早
く示すべきです。いま町民は、非常に不安がっています。先ほどからもなかなか、県、
国がまだはっきりした方向を出してなかなかないものですから、町長の答弁がそういう
ふうになってますけども、ただ、やはり1万5,000のトップリーダーとして、町民
に町長の姿勢というか思いを私は強く示すべきだと思います。そして、県なり、国なり
に要請をしていくべきだと思います。

3点目、その速やかな対策とまた今後、この町がさらに前進していくように震災を契
機に尻すぼみすることのないように、いま本当に幼稚園や小学校に通っている小さい子
どもたちが大人になったときに、やはり、震災の時の対応はお父さんたちはいい対応し
たねと言われるようなまちづくりをぜひしていただきたい、そのため、10年、15年
後を見通したまちづくりについて、町長に伺います。

大きな2点目、町長就任して1年と2か月でしょうか、今回の大震災がなければまた
違った方向にいったのでしょうか、これを踏まえながら町長のこれまでの町政運
営について2点について伺います。町の両輪といわれる議会との関係について、昨日も
同僚議員から議会への答弁書の中身が不親切で等々の話から議会軽視ではないかとい
うようなお話がありました。私も、これまでの町長の議会でいろいろ申し上げたことに対
する答弁なり、また行動をみてますと十分ではないのではないかと思いますので、その

関係について伺います。

2点目、3月11日から本当に、町長始め職員の皆さん、被災の本当に1週間くらいは寝ないで頑張ってくれました。本当に、やっとここにきて、いづらか落ち着きを取り戻して睡眠なんかもとれる状態になってきましたけれども、1か月くらいは本当に大変な時期を過ごして本当にご苦労さまでした。そんな中で、町民から町長と職員の意味疎通がしっかりいってるのかというような声が聞かれますので、その点についてお伺いします。

大きな3点目、今回被災した人々の雇用の場の確保、被災して家が流された、何がなくなっただけですが、漁業、農業に携わっている人、また商売してる方々、この方々はものがなくなっただけでなくて、働く土台がなくなってます。そんな中、農業従事者等の方々に1日も早く復興してもらえるように雇用の場の確保が必要と思います。この点についても伺います。以上、最初の質問といたします。

議長（佐藤晋也君）町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐豊議員のご質問にお答えします。

大綱第1、「甚大な被害を受けた今後のまちづくり」についてのご質問の1点目、「山下駅までの復旧に係る要請」についてですが、山元町の復興には、JR常磐線の復旧が欠かせない問題であり、私も早期復旧を強く望んでおります。佐山富崇議員のご質問でもお答えしたとおり、5月25日にJR東日本の里見仙台支社長へ早期の復旧をお願いしたところであります。

JR東日本では、常磐線の復旧については、安全性を重視し、津波被害が及ばない地点への路線の変更も含め、復旧の方向性を検討しているとのことであり、今後、自治体の復興計画と調整を図っていくことを確認したところであります。

町としましても、運行の安全性と利便性を重視し、今後の復興計画策定作業の中で、適切な復旧の方向性を検討するとともに、早期の復旧実現のために、国・県に対し、支援要請してまいりたいと思います。

次に、2点目、「復興計画の早期提示」についてですが、ご指摘のように、町を離れた方々がまた、この町に戻れるようにするには、町の将来の姿が見えるようにすることが重要であると考えております。しかしながら、震災の規模があまりにも大きく、また政府の復興の方針等も定まらない状況下において、復興計画を早期に示すことは非常に困難なことではありますが、まずは7月中に復興の基本方針を取りまとめ、町民の皆様にお示しすることとし、年内中に復興計画を策定するというスケジュールで作業を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の「10年、15年後を見通した町づくり」についてですが、今回の復興計画は、単に震災から復興するだけではなく、町の将来を見据え、これまで町が抱えてきた課題に対応する町政の基本構想を兼ね備えた総合的な計画にしたいと考えております。したがって、まちづくりの方向性は、山元町の3つの大きな課題である少子化、高齢化、人口減少に加え、震災復興という4つの課題に対応する内容となるよう、検討を進めてまいります。

次に、大綱第2、「私のこれまでの町政運営」についての1点目、「町、行政の両輪と

いわれる議会との関係」及び2点目の「職員との意思の疎通」のご質問については、これまでも様々な機会を通して私の考えをお答えしてまいったところでございますが、山元町に山積している課題を解決するためには、議会、そして職員との情報共有とコミュニケーションを図ることが、重要であると考えております。

昨年4月の就任以来、議会に対しましては、課題解決や問題が発生した際、全員協議会など様々な機会を通して、適時適切な情報提供に心がけ、ご理解とご協力が得られるよう努めてまいりました。この度の大震災におきましても、全員協議会の開催の都度、災害復旧の取組状況をお伝えしてきたところであり、今後の復興に向けましては、さらに特別委員会等を通じた情報の提供など連携を強めてまいりたいと考えております。

また、職員には、執行部内での連携と情報共有の重要性を説くとともに、情報の共有化や共通理解を深めるための取り組みを行ってきたところありますが、現在は、災害対策本部や震災復興本部での協議を通じた情報伝達や共有化に努めております。

この度、大災害により壊滅的な被害を受けた本町であります。一日でも早い復興を成し遂げるためには、今後とも、積極的な情報提供とわかりやすい資料の提供に努め、議員の皆様や職員と情報を共有しながら、復興に向け全力で取り組んでまいります。

次に、大綱第3、「被災者の雇用の場の確保」のご質問についてですが、今年5月、国の基金事業である緊急雇用事業等を活用して創出した3つの震災対策関連事業により36名の方々を雇用しており、うち18名が農業に従事されていた方々で、5月20日からそれぞれの業務に従事いただいております。

併せまして、この度の東日本大震災により、緊急雇用事業等に関する事業費が増額措置され、山元町に対しましては、県下市町村への均等配分と合わせ、沿岸市町村加算により、約2億強が交付されたところあります。

これにより、今議会において、66名の被災者を雇用する6つの事業費を提案し、7月1日からの雇用を計画しております。

採用に際しましては、震災により職を失った方や家族がお亡くなりになられた方、家屋の流出や倒壊により生計を維持することが困難な方など、この度の震災により被災した方々に配慮した選考を行ってまいります。

また、国の第一次補正予算において、農業者の救済措置とした「被災農家経営再開支援事業」が創出されました。

この事業は、農業経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対し、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を目指すものであります。

事業の内容といたしましては、農作物の作付けが困難となった農地を対象とし、農地や水路の補修、土づくりなどの復旧作業を共同で行う場合、その面積に対して支援金が交付されるものであります。山元町といたしましても、既に本事業に取り組むことで事業申請しているところであります。

今後、農政推進員会議や転作組合長会議、実行組合長会議等を通じ広く農業者に周知し、被災した多くの方々を救済するよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

5番（岩佐 豊君）はい。それでは、再質問いたします。昨日も同僚議員から山下駅の早期復旧

ということで質問がありました。私は、大きな将来の方向を示すのと、近々のすぐ手をかけなくてはならない事がらと分けて考えていくべきだと思います。お話聞いてますと、なんかJ Rとお話し合いでどうのこうのっていう、そうじゃなくて、町民がいま何を望んでいるかということ1番に考えてほしいんですよ。まず、いま、本当に足がなくて不便な思いしてます。それでも頑張っってここから、奥さんなり、友達同士で乗合をして互理駅まで通ってる人たちもおります。やはり、この町のこれ以上の町民が外に出ていくことを防ぐためにも、私は、1日も早い山下駅までの復旧が必要だと思います。幸いにして、線路は一部取り払われていますが、その土台となる道路といいますか、路肩がしっかりしています。ただ、動力となる電柱は確かに倒れてますね。ただ、これもそんなに時間がかかる問題ではないと思うので、これはJ Rに強く要請をし、例えば、J Rとの話し合いでお客さんとか社員の安全を図るために津波の被災したところには来たくない、それは全くそうだと思います。それは、同じ形であればまた被災しますよ、山下駅も、当然、今後、県なり国なりで示すと思いますけども、県道なり何なりが第2堤防、第3堤防の役割を果たすような私はそういう多分考えのもとに復興が進んでいくと思います。そういうことをJ Rに強く訴えて、町民の思いを代表する、町長が1番町民の思いを理解しなくちゃだめなんですよ。なんか、どちらかというとも県とかJ Rとか、国とか、そっちの方に思いが強いですよ、町民の声を代弁するのがあなたです。ぜひ、このJ Rに関しては、もう一度強いお言葉をいただきたいですね、回答、よろしく願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まちづくりに対する私の軸足の置き方についてのいまお話を頂戴したんですが、当然、山元町のまちづくりの先頭に立つ者として、町民の思い、問題意識を一番に敏感に感じ取って、具現化に汗を流すと、もっとも基本的なことだろうと思うわけでございます。そういう基本を大切にしながら、これほどの大きな被災を受けた中で将来に禍根を残さないような100年の大計に合ったまちづくりをいかに進めるべきか、私はその整合性をどのように図っていくのか、このことはいま我々に強く求められているんだろうというふうに思うわけでございます。私、昨日来からのJ R等の問題について、お答えさせていただいておりますように、確かにご指摘のように、今の生活を確保する、人口流出に歯止めをかける、あるいは、一時離れた方に速やかに戻っていただく、そのための公共交通機関の果たす役割、位置づけというのは私なりに認識はさせていただいております。しかし、まちづくりというのは町民の総意も大事でございますが、しかし町だけでこれができるものとできないものがあると、これの見極めなり区分けも当然必要になってくるわけでございます。町の思いだけでやれるものであれば、これにこしたことはないんですが、国なり、県なりというふうなご支援、ご協力ということがなければまちづくりはできないと、その辺をきちんと踏まえた中でどういうふうにしてこの問題を考えていくのか、当座の足の問題と先ほど言っていた10年、15年後を見通したまちづくり、将来を見据えたまちづくりをというお話も頂戴いたしました。私はひとえにこの辺を、どういうふうにはバランスをとってやっていくのか、このことだと理解しております。

5番（岩佐 豊君）はい。町長のお話聞いてると、申し訳ないですけど事務屋さんなんですよ。

やはり、いま、町民が求めているのは首長としての声なんです。いまの、これまでの話を聞いてると、県なり国なり、確かにそれはそうです。それは、こんなぼんくらでもわかりますが、それを最初に言って声を発しなかったら、声を発した方が勝つんです。今回のいろいろな災害の法律でもなんでも、いろいろな声が出たために変わってきたことあるでしょう。まして今度また変わりますよ、国会で。それはいろいろな声が出てくるからです。その声を発しなかったら変わりません。やはり、町長はやっぱ町民のトップなんですから、本当に強い思いを持ってほしい。1年ちょっと前に、町民の多くはそこに期待したんですよ。経験豊かなあなたに、トップリーダーとしての。事務方としては、すごく優秀だと思います。ただ、町長は事務屋さんではありません。もちろん、JRも民間になったわけですから、はいそうですかというふうに簡単にいかない問題もあります。それもわかります。ただ、町長も認めているとおり、公共交通機関ですよ、民間といいながら、限りなく国営に近いんですよ、簡単にいえばその役割というのは。ですから、町民の足となるべきこういうものに対しては、町の声というものを何度も届けるべきだと思います。昨日の、佐山さんの質問でもこれまでのお話し合いを何回もつたのとか、どんな内容だったっていう質問もありました。自ら、この前行ってきこういうことあったよというふうな声を町長から聞きたいものです。ぜひ、このJRとの交渉については、町単独で声を出していただきたい。その会議があった後に、ちょっと記憶が間違ったらごめんなさいね、亘理町は吉田まで要請したと多分そうだと思いますけど、私は非常にがっかりしました。なんで、山下駅なんじゃないのかなと。町民の多くは本当にここに期待してますので、町独自でもいいから話し合いをして声を届けてください。町長、それに対してどうお答えしますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。山下駅までの復旧を力強くというお話でございますが、私は基本的には先ほど来から申し上げており当座の足の確保、あるいはこれから多少の時間がかかる町の復興という中での山下駅までの暫定的な復旧の問題、これは大事な問題ですが、JR側でも——と言ってますとおり、大きな被災を受けた乗員、乗客の安全の確保と、あるいはそれなりの復旧の費用がかかると、仮に山下駅まで復旧ということであれば、その後改めてのまちづくりの中でのルート、要するに、途中まででしょうけれども新線を2本引くというふうなことはできないというお話も頂戴しております。確かに、政治力というふうな部分もございますけれども、私としてはそれぞれ政治家としてのキャラクターもあるわけでございますので、私のこれまで培ってきたものをベースにしたタイプ別に分ければご指摘のようなタイプになるのかもしれませんが。私は、敢えて否定しませんが、私はやっぱりいまと先ほどご指摘いただいたような10年、15年後、あるいは100年後を見据えた場合にどういうふうな復旧、ルート設定がいいのかそこをよく考えませんか、また全体のまちづくりを皆さんでお話してる段階なのではないか、そういう中で大きな予算なり経費、復旧費をかけて、暫定的な復旧が中途半端な形になるのかならないのか、全体のまちづくりの中でその辺をよく勘案しませんと当面の対応と将来の関係をうまく両立させていけるような慈善の策も考えながらやるとか、いろいろここは知恵の出どころ、工夫の仕方じゃないのかなというふうに思うところでございます。

5番（岩佐 豊君）はい。私も思いがあって、あちこち飛びますけど簡明にいきます。町長の話を聞いてると、どうしても2本線という考え方ですよね、山下駅まで行ってそこから上るっていう考え方は、JRはぜったいないんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ぜったいないということはないと思うんですが、要はまちづくりの、町としての基本的な考え、方針、方向性がまだ決まってるという状況ではまだないと私は思うんですよね。そういう中で、あそこまでの町内の途中までのルート設定等が、これからのまちづくりを考えた場合、よろしいのかどうか、このことだと思うんです。

5番（岩佐 豊君）はい。例えば、町長の考え方わからないわけじゃないですよ、ただ、いまみたいな考え方で進めたら本当に町民少なくなります。そこから立ち直るという方向、例えば示してやったとしても、それは10年、15年では元に戻らないと思いますね。そうじゃなくて、やはり、将来のまちづくりを考えても私は山下駅に現停車場にそこまで線路を引いて来ても、なんら山元町の将来に何かを残すことはないと思います。例えば、いま町長がお話してるように、じゃあ例えば上にいったとします。そしたら、山下駅周辺の人たちを見捨てることになるんですか。津波くること想定してるんですよね。

町長（齋藤俊夫君）はい。過般の全員協議会だったのでしょうか、5月上旬の、まちづくりのイメージ、素案の素案という形でお示しをさせていただく機会があったわけですけども、今回のこれだけの大きな被害、津波による大きな被害ということ考えた場合、前面の6メートル20の防波堤だけではなかなか防御しきれないという現実もございますので、やはり二重、三重、多重防御の考え方を採り入れたまちづくりということは不可欠なことだろうと思うわけがございます。それを、どういう形でその多重防御を実現するのか、例えばいままでの松林、防災緑地というものをああいふうな平面構造の松林でいいのか、一定の起伏を持たせるというふうな中で、実質的な堤防の機能、役割を果たせるような防災緑地のあり方もありますでしょうし、その内側にある県道、そしてまたご指摘の常磐線、さらに中に入れば農免道といろいろあるわけですね、そういうものを町全体としてそういうふうに組み合わせる中で、より安全安心なまちづくりができるんだと、あるいは安心な宅地が提供できるんだと産業が営めるんだということだろうというふうに思うんです。ですから、そういう全体を考えた中で、常磐線のあり方についても、町民の皆さんのご意向を踏まえた中で、当座も大事にしながら、しかし将来も考えていかないとよくない、あえて触れさせていただけば、かつて常磐線のルートが養蚕が盛んであったこの地域、あるいは茅葺の家屋が多かったというふうなことでかつて石炭車両からのいろいろな影響というものがあって、いまのルートに常磐線が敷設されたという過去がございます。そういう過去をずっと現在までもってきた場合、果たして本当に望ましいまちづくりだったのかという部分、そしてこれからの少子高齢化、人口減少をかみ合わせた中でまちづくり、65平方キロの中に22の集落が点在すると、こういうことがぜひ考えていただいた中であるべきまちづくり、町の構造、中心市街地、あるいはへそ、顔のあるまちづくりというものをトータルで考えた場合にどうあるべきかということをお皆さんで共有した中で、私は常磐線の問題を整理していくべきじゃないかというふうに思います。

議長（佐藤晋也君）簡明にお願いしたいと思います。

5番（岩佐 豊君）はい。町長さんのお話は将来をみたときに、立派なものの考え方だと思います。ではちょっと聞き方変えますね。津波の高さは何メートルを想定したまちづくりなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。津波の高さについては、まだ何メートルというふうなことを決めてやってるわけではないわけですね。これからということです。これは、人口も何もすべてです。町長が偏に10メートルにするとか、20メートルにするとかという問題でなくて、これはまさに町の考えもございませうけども、まさに広域的な問題という部分もございませうし、あるいは津波の発生する震源域との関係もございませうし、トータルの中でされる問題でございませうし、決してまた一方では、ハード、20メートルとか、30メートルとかっていう高さで制御できるものでもない。やはりハードとソフトを組み合わせた避難対策も含めて、この高さというのが、経済的負担の問題も含めて決まってくる問題だというふうに理解しております。

5番（岩佐 豊君）はい。これまでも津波、確かに、これまで何度か来た津波で想定をしてスーパー堤防なり、何なりを造った町もありました。それは本当に、この地球が誕生して記録として残る時代になってからの高さじゃなくて、近々の地震での津波等の考え方、ただ今回の津波は聞くところによると3回目くらいで、私あまり記憶よくないからわからないですけど、江戸時代あたりにこのような大きさの津波がきたそうですね。それを見ても、津波の大きさなんて想定できませんよ。へたすると地球が沈没するかもしれないんだから。本当に、いま想定できないような、地震にしろ、何にしろ、いまそういうふうに地球が壊れかかっていますよね。想定はできませんけども、少なくともこの前の津波で、どのくらいの高さが来たかという山下駅ではあの線路の高さを約1メートルくらい超えた高さです。まず、これが基準だと思います。ならば、県道をどこにもってくるかにもよるんですけど、それによっては私は山下駅までの可能性は十分にあると思います。どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。常磐線のルートそのものについては、山下駅だけでなく、坂元駅もございませうし、まちづくり全体の中でどうあるべきかということで考えませんと、例えば山下駅まで復旧、その後の法線、ルートを勘案した中でどういうまちづくりが可能になってくるのかというものもぜひご勘案をいただく中でお願いしなくちゃならない部分もでてくるのではないかなと。繰り返しになります、顔なりへそのある町でなくてよろしいんでしょうか。あるいは、一定の、いい意味でのこれからの人口がどうしても黙っていても少なからざるを得ない、そういう面でのまちづくり、いわゆるコンパクトシティ的な発想を採り入れた、そういうものをどういうふうにお考えなのかということで、この問題をぜひ議論していただければありがたいのかなと。

5番（岩佐 豊君）はい。山下駅まで復旧させて、町の顔がなくなるんですか。意味わかんない。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですからまちづくりにおける町の中心地、あるいは町の顔、へそになる部分をどういうふうにつくっていくのか、とらえるのかというふうなことでもございませうので、これはやはり、町のリーダーシップもあるでしょうけども、まちづくりに対する皆さんの考え方を集約する中でそういう方向性、きちんと定めていくべきじゃないのかなと、そしてまた都市計画的な発想も大事にしながらできるだけいい意味での土地利

用が誘導できればいいまちづくりができるんだらうと、それが一時的にはこの町を、土地を離れる方がいらっしゃるかもしれませんが、行く行くは戻っていただけることになる大事な対応じゃないのかなと私はそう考えます。

5番（岩佐 豊君）はい。いま町長から町民の声も聞かなくちゃだめだというようなお話があったように思います。それで、意向調査この前のお話で、実は意向調査、議会でやろうと思ったんですよ、なんか町でそういう声聞こえなかったもんですから、そしたらたまたま町長から意向調査をしたいと、今月中旬くらいまでにやりたいというお話だったと思いますが、まだやってませんね。すぐ聞くべきじゃないですか、いまのお話をするのであれば。これ、いいですよ、関連で、これ早期にやるべきだと思うんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。復興計画に臨む執行部としての対応ということだと思うんですが、ですから、この災害のレベル、規模、内容というものをどういうふうに共有するんですかということじゃないでしょうか。いろいろな救出、救助から始まって避難所運営、仮設といろいろ、限られた体制、限られた時間の中で先ほど激励いただきましたように、職員、一生懸命頑張っているわけですよ。しかし、町民の皆さんも大変待ち望んでいるという、その部分ですよ。私は、限りなく、結果的にはこの3か月間を振り返っていただければ、他の被災市町村とあまりとやかく言いたくございませんけども、そこそこの対応をさせていただいたというのは昨日の随所でのお答えに十分感じとっていただけるのではないのかなと思うわけですよ。復興推進の事務局を6月1日に立ち上げて、7名体制でいろいろ進めております。そういう体制の中で、一つ一つ手順よく物事を進めていかななくちゃいけないという、物事には手順がございまして、順番がございまして。これをやはりご理解をいただく中で、7月の基本方針の策定に向けてまずは19日に会議を立ち上げると、そしてまた同じタイミングでアンケート意向調査というものを実施していきたいし、10人の町民代表ではいささかスピード感が要求されるもの、人数が少ないということもあるんで、いろいろ経済団体なりグループの皆さんにもご意向を伺ってと、いろいろなこの手法を駆使しながら町民の総意を集約していきたいと、アンケートが具体的には来週にも各戸配布の予定でいま準備を進めておりますので、とりあえずは7月末の基本方針の策定に向けた取り組みを諸々進めていくということで、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

5番（岩佐 豊君）はい。いま私、ちょっと聞き逃したというか、各家庭に配布するの、意向調査の用紙をですか、町長のお話から町民の声もまだ聞いてないというお話があったものですから、こういうふうに質問しました。本当にやるということですから、早く本当にやっていただきたい。それで、何度も繰り返しますけども、町長となかなか咬み合わないんでね、さらに町の町民の多くの方々が山下駅からの復旧を願っているんで、それを強くお伝えをしこの質問に対しては終わります。

2点目ですが、先ほど町長からも今回の津波被害は規模、大きさ等々想定外、これは何度も町長の口からお話を聞いております。いま、前段で話したのに関連してきますけども、意向調査をさっそくやるということですから、町民の考え方を早く掴んで、町長としての決断を早く示すべきだと思います。この点についても、先ほどと関連してしますので終わります。

3番目の10年、15年後、100年のことについて、町長はこれをすごく大事にしている。もちろん、これは大事なことです、山下駅までのあれとなんとかこれを結びつけてやれるような方向で考えて、まず町長、もう一度将来のまちづくり、例えば人口の想定でもいいですから、ちょっとお示しをいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。将来を見通したまちづくりの中での人口の捉え方ということでございますが、昨日もご紹介させていただきましたが、20年後に相当な人口減少があるわけでございますけども、少なくとも10年後には今回の被災を除けば1万4,500人、さらに20年後については1万2,000人、そして25年後には1万800人というそういうふうな頓挫した総合計画での人口推計をしてきたということでございますので、それにプラス今回のこの残念な津波被害でさらに一定の減少傾向が加速されるということが危惧されると、そういうふうな見方をしていると。

5番（岩佐 豊君）はい。これは災害がないときの話ですよ、私は逆に言い方適切かどうか、機会として逆にこれを上積みするようなまちづくりをしなくちゃ私はだめだと思います。災害があったから尻すぼみする、町民はこんなところに町長の力を期待してませんよ。期待しているのは、こういうときに平時で想定したのよりもさらに人口がふえるようなまちづくりをしてほしいと町民は期待していると思いますよ。町民はさらに減ると思って発言したんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。平時における将来人口推計というのは、これまでもご紹介させていただいてるように、我が町の出生率、あるいは高齢化率、自然動態、社会動態の傾向を踏まえた人口推計と、日本全体が人口減少社会に入っている中でまちづくりをどういうふうに維持するのかと、あるいは、すこしでも魅力を付加することによってご指摘のような少しでも定住促進が目に見える形で表れてくるようなそういうまちづくりをご指摘いただくまでもない基本的なスタンスだろうというふうに思うわけでございます。自然の流れでの人口減をいかに効果的な政策を討つことによって一時人口をふやせるのか、維持できるのかということが問われているわけでございますので、私はそのことについて、町民のご期待に沿うような対応をしたいというような思いでこの1年近く取り組んできたわけでございますし、今回の被災でもまさに先を見据える中でより魅力のあるまちづくりをしながら、できるだけ人口が減らない、むしろ少しでもふやせるようなまちづくりを積極的にやっていきたいなとそういうふうに思っているいろいろJR等含めたまちづくり全体をいわゆるリセットですよ、まちづくりのリセット、そういうことでいかに我が町を活性させることができるのか、そういうことだというふうに思います。

5番（岩佐 豊君）はい。日本全体のどうのこうのっていうのは、私は別にいいんですよ。やはり、この町の規模なり何なりで、1万人でどうやってこの町を運営していくんですか。やっぱり、そういう発想でなくて、本当にこういう機会に俺は、何ていうんでしょう、平時と違ったまちづくりの方向性が出せると思うんですよ、そういう強い言葉が出てこないんですよ。町民の多くは期待してます。ぜひ早い機会に、方向を示して町民が良かったと安心できるようなそんな声を早く聞きたいものです。まず、何か。

町長（齋藤俊夫君）はい。私、被災を受けてからいろいろマスコミ対応もさせていただきました。避難所の皆さんとの意見交換もさせていただきました。私なりに、とき折々、姿勢なり

思いなり、メッセージなり、いまは積極的なリーダーシップをとるべきだというお話もある一方で、立場をよくわきまえてというふうなお話も頂戴したりといろいろございますけれども、私は基本的には今回の被災をまさにご指摘のように、この山元町の大苦難、まさにピンチですよ、このピンチを大きなまちづくりを変えていくチャンスにしたいということはおかねがね言ってきたつもりでございます。ですから、そういう延長線で、先ほど来からいろいろとJR等々の問題でも議論させていただいてきたのかなど、そういう中で私の姿勢がよく理解できないというのはどういう意味で理解できないのかちょっと私には、という部分がございます。私は、そういうことでピンチをチャンスにしたいと、平時であればいろいろなものが時間をかけないと難しい状況だったろうと思います。もっと具体的に言った方がおわかりいただけるのであれば、お話しますけれども、これほどの被災を受けた中で住宅地がどういうところにあつたらいいのか、学校がどうあつたらいいのか、保育所がどうあつたらいいのか、いろいろな問題が再構築しなくちゃならないだろうと思うんですよ。人口が、1万人、その中で町をどういうふうにキープしていくのかと、これは真剣に考えるべきだろうと、私は、それが今回町民の総意を結集してできるだけ短期間でそういうまちづくりをしていければなというふうなことでかねがねお話してきたつもりでございます。

5番（岩佐 豊君）はい。町長は尻すばみにずっとその路線でものを考えてますね。そうでないでしょうよ。立て直さないとだめでしょうよ。統計学かなんか知らないけど、30年は1万人だなんだって違うんじゃないですか。そこを期待してないですよ、町民は。そこが咬み合わない。そこから町長は何とか少しでも前、上に向こうっていう考え方がないもの、いままでの話聞いてると。いや、本当に。そうじゃなくて、ここで歯止めかけて、町長、この被災前に言ってたでしょうよ、婚活をこういうふうな形でやるとか、1つの例ですよ。定住もそうですけど、そういう一つ一つに本気に取り組んで、町の人口をこれより絶対上にしてみせますよという、なんでそういう強い声出ないんですか。皆、そこに期待してるんですけどね。

町長（齋藤俊夫君）はい。ちょっと議論が咬み合わなくて私も残念な思いしておりますけれども、まちづくりの大きな捉え方、方向性として私は一貫して私のスタンスはぶれないと思ってるんですよ。そこに、いまお話いただいたような定住促進策として住宅取得なり住宅建設支援をすとか、婚活をすとか、具体的な政策をちりばめることによってご指摘のような町としての魅力、定住促進効果というのが現れてくるわけですから、それはそのとおりですよ。大きなまちづくりの視点を私は申し上げてるんです、そこにこれまでも提案してきた、あるいは先ほども阿部議員にもお答えしたとおり諸々の施策をそこに投じることによって議員ご指摘のようなまちづくりが可能になってくるんだろうというふうに思いますので、私は目指すところは何ら変わってないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

5番（岩佐 豊君）はい。ぜひいま町長が最後にお話されたように変わってないことを期待してこの質問を終わります。

大きな2番目、町長のこれまでの町政運営についてですが、まず1つ、これまでも私もまだ1期目の4年、議員はまだ4年目ですが、これまでの町長が就任してから先ほど

も、いろいろな問題があるために全協を開いていただいて、いろいろお話してきたと、確かにそれはそうです。その中で、議員、(議長より「簡明に」の声あり。)はい、それで、そこでいろいろ議員から要請があったりお話があったことに対して、やはり回答が遅すぎたり、なかったり、昨日の同僚議員からもそういう指摘がありました。やはり、町長はたびたび両輪だ、両輪だと、そういうお話しています。私もそうだと思います。お互いの役割もあると思います。両輪であれば、やはり執行部側として示すべきものが十分に議会の方に示さないとどうしても対応がどうなんだろうなというような声が出てきます。ますます難しくなってきた調整運営について、もう少し胸を開いた議会対応をしていただきたい。まずこれをお願いしたい、町長、これまで以上に議会に対して説明なり、何なり、説明というかそういうことに対して、昨日の同僚議員からの質問に対しても答えてますが、さらに私からも議会の対応に対してもっと丁寧なというか、そういう対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

町長(齋藤俊夫君)はい。5月のいろいろご質問いただいた部分での対応について、不手際があったということは大変申し訳なく思っております。決して議会の皆さんをないがしろというふうなそういう気持ちは毛頭ないわけですが、ひとつご理解をいただきたいのは、こういう非常時の中での業務がいろいろ重なっておりますし余裕のない中で、ちょっと大変失礼な対応になってしまったなということは深く反省しているところでございますので、今まで以上の良好な関係の構築を築けるようにさらに努力を重ねてまいりたいというふうに思っていますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

5番(岩佐 豊君)はい。まずそのようにお願いいたします。2番目の職員との意思の疎通を十分に図っているかということで、先ほどもお話ししましたがけれども3月11日以来、本当に職員の方々、町長を始め最初の1週間なんか、3日間なんかは寝ないで対応したと思います。そんな中、思いやり何なりが欠如して言葉が荒くなったりなんざりして、職員との間にそういうことがあったのかどうかわかりませんが、漏れ聞こえてくるところによると、すぐ町長はかっかっとしてごっしゃぐ、すぐ怒ると。そんな声が漏れ聞こえてきます。非常に町民にとって不幸なことです。私は、決してそんなことはないんだろうと思いますけど、結構こういう話聞くもんですから、敢えて質問させていただきます。やはり、そのような町長の噂について、質問いたします。

町長(齋藤俊夫君)はい。基本的には、今回の大震災の中で庁内にいろいろな形での流言飛語的な部分があったようにも私も仄聞しておるところでございますが、やはりこういうときであればあるほど、冷静さがお互いに求められるのかなと思います。私も努めて、かつて経験したことのない、だれもが経験したことのない対応の連続でございますので、それがうまくいかないというのは当たり前のごさいます。私は、かねがね、就任以来言ってきました、私は1度なり2度ではとやかく言うつもりはございませんと、しかし、我々は行政のプロです、それは平時と今回の有事とそれは違うという場面もありますけど、しかし3度目は勘弁して頂戴よというふうなことは言ってきております。ですから、時と場合によっては、それなりの私の言動というものもどこかでなかったのかと言われてれば否定はいたしません。しかし、それが日々連続していると、しょっちゅうだという

ような状況にはないんじゃないでしょうか。これだけの業務をこなしている中で、職員の皆さんに一生懸命やっていただいております。一つ一つ頭ごなしに叱り飛ばす、どやしつけるというふうな場面が具体的にどれほどあったのか、あったとしてもそれはそう多くはないというふうに理解するところでありまして、しかし、トップとしてそういう場面は極力ないにこしたことはないわけでございますので、議員の皆さんにご心配いただくことのないように、あるいは町民の皆さんにもそういう噂なり何なりが伴うような、私自信が自覚しながら今後の町政運営にあたっていきたいというふうに思っております。

5番（岩佐 豊君）はい。そのように本当に執行していただきたい。私は、町長の町政運営が一言でいうと優しくない、それは職員に対しても、いま3度と言いましたけども、本当にそれを実践していればそういう声は聞こえてこないと思うんです。だけど、聞こえてくるんですよ。やはり、山元町の職員が劣っているかと私は決してそんなことはないと思います。要は、お互いの理解が深まって、十分な、今回は特別、こういうことですから、いま町長がお話したこともあったと思います。不幸にして陣頭指揮を執ってきた職員の総務課長が心労から病に倒れました。この総務課長に対して町長は何度か足を運んで、お見舞い等したのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私なりの対応をさせていただいておりますので、ご心配なきようお願いいたします。

5番（岩佐 豊君）はい。総務課長は町民からの対応に非常に頑張っておられました。それは、ここにいる課長の皆さんもそうです。事業所の所長もそうですが、そんな中、心労から体調を崩されたと、優秀な職員の1人が長期休んでます。ぜひこれも、早期復帰できるように町長自ら行って、励ましていただければありがたいと、このように思います。こんな時期に、本当に職員との意思疎通をしっかりとっていただきたいということをお願いして終わります。

大きな3番目ですが、時間も過ぎましたので、先ほど、雇用の場ということで町長から36名、18名が農業に従事している方というようなお話がありました。今後、2億強の予算もあることだからということで、さらに今回通れば7月から66名の雇用がうまれる、その中で農業再生支援の仕組みといいますか、そこをちょっと教えていただきたい。例えば、先ほど共同でというお話があったので、何名からとか、その規模とかそんなことちょっと教えていただきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。制度の内容でございますので、担当の産業振興課長からお答えさせていただきます。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。ただいまの経営再開支援事業の中身ですが、うちの方で考えられるのは、瓦れきの撤去関係、主に水田になりますけれども、堀について1反部当たり3万5,000円、従事した方に出ます。これにつきましては、まず復興組合を立ち上げないとだめです。これは、うちの方で考えているのは国制度では学校単位ぐらいの大規模な復興組合をつくりなさいとありますけども、それは若干柔らめまして、いまうちの方で考えているのが地区別、例えば、牛橋なら牛橋、花釜なら花釜と、そういう割合で復興組合をつくっていただいてそれに従事したものについての予算を1反部当たり3万5,000円と。これにつきましては、いますぐに取り掛かると、復興組合の中でチ

ェーンソーとかそのものとかいろいろ経費がかさむので、土地改良事業の中で瓦れき撤去の方が入っていきますので、その後にそういう活動で小さなゴミとかあとは側溝の掃い、そういうものの事業でやってもらいたいなということで考えております。以上です。

5番（岩佐 豊君）はい。仕組みはわかりました。雇用を生むことも大切ですが、例えば、農業者でいえば、いまお話あったのは土地だからいいんですけど、やはり、土地でも自分の持ってる田んぼとか畑とかありますよね、この組合に入って個別にそういう対応はできるんですか。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。個人が自分の土地を個人でやる、持ち主がやる、対象になりません。あくまでも、復興組合でやってです。

5番（岩佐 豊君）はい。復興組合の枠組みとして、要するに復興組合で、田んぼなり畑なりをやるんでしょう。そこをやるときに、簡単にいうと、笠野の7班の人たちとかね、例えば、要するに仲間とか知ってる同志を組ませてやるというのは可能ですか。

産業振興課長（渡辺庄寿君）はい。いま、例が出ましたけども、その班単位とか何とか、例えば、笠野で復興組合をつくれますね、そこに例えば被害を受けた7班なら7班の人たちに、おたくはこのエリアをやってくれとか、それは可能です。

5番（岩佐 豊君）はい。といたしますのも、自分の土地なり畑なりだと、やっぱりもらえる金額じゃなくて、例えば反別3万5,000円、自分の知り合いの田んぼなり自分の田んぼだったら3万5,000円以上の仕事をすると思うんですよ、簡単に言えば。要するに、いや、自分のものだからね、それは、釘1本、何1本、やりますよ。例えば、これを仕事としてただ与えたんでは、通り一遍の仕事だと思います。そうじゃなくて、できるだけそういう情熱を農家の人たちが失わないで自分の田んぼなり畑なりをできるような、もしそこまでできたら最高だなと思うんですよ。ぜひその辺も、もし、県なり何なりと話ができるんでしたらぜひそんな方向で、より効果的な作業ができるんじゃないかと思うんで、ぜひその辺、話し合いができるんであれば、そんな声があるんでどうだろうなというようなことをぜひお願いしたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そういうふうな問題意識がこの事業展開にどこまで反映できるのか、我々、ちょっと努力してみたいというふうに思います。

5番（岩佐 豊君）はい、終わります。

議 長（佐藤晋也君）5番岩佐 豊君の質問を終わります。

議 長（佐藤晋也君）これで一般質問を終わります。

議 長（佐藤晋也君）この際、暫時休憩します。

午後 0時15分 休 憩

午後 2時00分 再 開

議 長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（佐藤晋也君）日程第3、報告第3号を議題とします。

課長から説明を求めます。企画財政課長寺島一夫君。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。報告第3号繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成22年度山元町一般会計予算（第10号）の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

次のページをお開きください。繰越計算書の内容についてご説明申し上げます。始めに3款民生費2項児童福祉費につきましては、3月に補正いたしました経済対策のきめ細かな交付金事業で実施する保育所の施設設備事業の繰越でございます。814万7,000円の承認をいただきましたけども、翌年度繰越は381万5,000円でございます。・・・以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）報告第3号繰越明許費繰越計算書について、平成22年度山元町一般会計の報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第4．報告第4号を議題とします。

課長から説明を求めます。企画財政課長寺島一夫君。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。報告第4号事故繰越し繰越計算書についてご説明申し上げます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成22年度山元町事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次のページをお開きいただきたいと思います。今回の事故繰越しにつきましては、全て3月11日の東日本大震災により繰越を余儀なくされたため、繰越の決定をしたものでございます。まず、繰越計算書の2款総務費1項総務管理費でございますが、41万3,700円の繰越につきましては、坂元の合同庁舎の修繕事業ということで屋上にある消防ポンプの格納庫、あるいはバルブ等の修繕3件の繰越しでございます。…以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）報告第4号繰越明許費繰越計算書について、平成22年度山元町一般会計の報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第5．報告第5号を議題とします。

所長から説明を求めます。上下水道事業所長荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。報告第5号山元町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成22年度山元町水道事業会計予算の繰越につき、別紙のとおり地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。次のページをお開き願います。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額であります。翌年度繰越額465万8,850円でございます。これにつきましては、町道3号山下花釜線地方道工事に伴う給水管の移設工事ほか2件でございます。これの財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。これの受け取りにつきましては、東日本大震災のための工期の延長でございます。・・・以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）報告第5号山元町水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第6．報告第6号を議題とします。

所長から説明を求めます。上下水道事業所長荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。報告第6号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成22年度山元町下水道事業会計予算の繰越につき、別紙のとおり地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。次のページをお開き願います。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。1款資本的支出1項建設改良費、拡張事業でございます。これにつきましては、平成22年度公共の取付管工事でございます。繰越額でございますが、68万2,500円でございます。東日本大震災による工期の変更でございます。・・・以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）報告第6号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第7．報告第7号から日程13．報告第13号までの7件を一括議題とします。総務課長から説明を求めます。総務課班長菅野寛俊君。

総務課班長（菅野寛俊君）はい。報告第7号から報告第13号の賠償の額決定及び和解に関する専決処分の報告について一括報告いたします。なお、報告の表紙及び2枚目、専決処分の前段町長氏名までは同文でありますので、報告第7号のみ読み上げさせていただき、以降報告第13号まで2枚目の専決処分の内容部分の朗読をもって報告とさせていただきます。

報告第7号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成23年6月8日、提出者山元町長齋藤俊夫。1枚お開き願います。専決処分書地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。平成23年6月6日山元町長齋藤俊夫。町は、町道29号久保間中山線バイク転倒事故に関し損害賠償の額を定め、和解することについて次のとおり決定する。・・・以下別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これで報告第7号から報告第13号までの報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月17日午前10時開議であります。

ご苦労さまでした。

午後 2時23分 散 会
